水道料金減免

生活や事業活動に欠かすことができない水道。町では、物価高騰の影響を考慮し、水道基本料金を一部減免します。

水道料金の基本料金の一部を減免

物価高騰の影響を受けた町民の皆さんの生活や事業所の活動を広く支援することを目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道料金の基本料金を一部減免します。

一部減免期間は２か月間



令和８年 11月 請求分 ▶▶▶ 令和８年 12月 請求分

お問い合わせ 上下水道課
TEL 391-1132 FAX 391-1198

水道基本料金

使用水量にかかわらず、水道メーターの口径に応じて支払う料金です。

口径	基本料金（税込）【１か月】	減免金額
13㎜,20mm	1,782円	１か月あたり 500円 減免
25㎜,30mm	2,541円	
40㎜	6,347円	
50㎜	9,240円	
75㎜	22,220円	
100㎜	38,280円	

プレミアム付デジタル商品券

購入金額に 20% 上乗せ！

物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者の支援および地域経済の活性化図ることを目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内で使用可能な菰野町プレミアム付デジタル商品券（PayPay）を発行しています。

販売内容

１口5,000円の購入で
6,000円分
利用可能です。
▶一人あたり２口まで。

販売期間

2026年
12月15日（火）まで
▶先着順。予定販売口数（30,000口）に到達し次第、販売終了。

購入方法

PayPayアプリから購入
※購入のためには、PayPayアプリ内での本人確認が必要です。
購入方法の詳細はこちらから

対象者

PayPayアプリ本人確認完了済みの平成20年４月１日以前に生まれた菰野町在住の方

利用期間

2026年
12月31日（木）まで
▶紙の商品券の使用期限は
12月18日（金）です。

お問い合わせ 観光商工推進室
TEL 391-1129 FAX 328-5995

広報こもの11月号
令和８年11月１日発行
▶企画編集　企画情報課
▶印刷　㈱イヤマ印刷

■菰野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp
＊「広報こもの」は視覚障がいのある方（障害者手帳をお持ちの方）に「声の広報」をお届けしています。
ご希望の方は企画情報課（TEL 391-1105/FAX 391-1188）にお問い合わせください。
＊当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。